

## 汚染負荷量賦課金

### 説明・相談会を開催

当所では長岡・上越の両商工会議所と合同で、平成28年度汚染負荷量賦課金申告・納付に関する説明・相談会を4月7日に開催しました。

当日は独立行政法人環境再生保全機構の担当者が、公害健康被害補償制度の概要および申告・納付方法に関する説明を行ったほか、個別相談の時間を設け、出席者の質問に細やかに対応しました。

公害健康被害補償制度は、昭和30～40年代にみられた公害による被害者の迅速かつ公正な保護を図るために施行されました。対象となっている工場・事業場を有する納付義務者から徴収された賦課金の多くは、公害健康被害認定患者に対する補償給付費の財源に充てられています。

## 当所が新潟広告賞（奨励賞）に入賞

### ～第57回新潟広告賞表彰式～

昨年当所が、新潟の魅力を全国に発信するため、「NGT48」のメンバー（北原里英さん、西潟茉莉奈さん、荻野由佳さん）を起用して制作した、新潟の魅力PR動画「NIIIGATA（ここ）から始まるミライがある」が、第57回新潟広告賞のインターネット部門奨励賞に選ばれ、3月24日に開催された表彰式で、賞状とトロフィーの授与を受けました。

講評では、注目のNGT48のメンバーを起用して、彼女たちの目線で新潟への期待や日常感じる素晴らしさを表現した

映像のクオリティの高さや、親近感あるメンバーのメッセージなどが評価されました。

なお、現在のYouTubeでの再生回数は3万5千回を超え、4月からは韓国語と中国語（繁体・簡体）の字幕版も公開しています。

## 『りゅーとぴあ能楽堂で

### 笑いと芸能を楽しむ会』を開催 ～建設・不動産部会～

建設・不動産部会（本間達郎部会長）は、3月26日に『りゅーとぴあ能楽堂で笑いと芸能を楽しむ会』を開催しました。参加者は93名。

同イベントは、会員事業所の職場のメンタルヘルス向上のため、笑いや感動で心身をリフレッシュすることを目的に開催されました。

当日は、りゅーとぴあ職員による能楽堂解説に始まり、新潟のお笑いコンビ『ジャックポット』の漫才、大野敬正氏の津軽三味線、立川談慶氏による落語と



立川談慶師匠による高座

バラエティに富む盛り沢山の内容で、会場には大きな笑い声や拍手が鳴り響いていました。

## 29年度税制改正・中小企業政策に対する

### アンケート結果について意見交換 ～企業経営委員会～

企業経営委員会（佐藤紳文委員長）は4月22日に本年度第1回委員会を開催しました。

最初に、同委員会が委員を対象に実施した平成29年度税制改正および中小企業政策に関する要望アンケートの調査結果について事務局から報告しました。

アンケート結果を踏まえた意見交換では、法人実効税率のさらなる引き下げを巡り意見が分かれるかたちとなりました。

今後は、中小企業の経営基盤と活力の強化につながる税制の実現に向け、さらに議論を行い、要望を取りまとめていくこととしました。

## 新たな観光について提言を取りまとめ

### ～政策委員会～

政策委員会（田巻清文委員長）は、4月18日に本年度第1回目の委員会を開催しました。

当委員会では、基本テーマである「交流人口の拡大」について、新潟の「新たな観光」という観点から、「新潟におけるDMO (Destination Marketing / Management Organization) の構築」に

的を絞って研究しています。当日は、取りまとめの段階に来ている

「新潟市の交流人口拡大に向けた新たな観光に関する提言(案)」について意見交換を行いました。委員からは「データの分析が重要だと強調したい」、「既存の観光関連団体の検証を行うべき」などの声が寄せられ、活発な意見交換となりました。



政策委員会のようす

## ビッグスワンで春の出会いを求めて

### ～夢コン2016を開催～

鳥屋野潟の春の祭り「カナル彩」と同時開催される、独身男女の出会いのイベント「夢コンにいがた」（主催・新潟市南商工振興会夢コンプロジェクト2016、共催・当所ほか）が4月17日にデンカビッグスワンスタジアム内で行われました。

5回目となる今回は、男女合わせて約80名が参加。様々なゲームやフリートークの時間を設定して、参加者同士の交流を深めました。

イベントの最後には9組のカップルが誕生し、会場は大いに盛り上がりました。

## 安心の特定退職金制度 掛金全額を損金算入!

### 従業員の充実した退職金準備にご活用ください!



#### ●制度の特色

「特定退職金共済制度」は新潟県税務署長の承認のもと実施しています。

- 掛金は従業員1人あたり3万円まで損金(必要経費)として扱われ、従業員の給与にもなりません。
- 税制適格年金(企業年金)・中小企業退職金共済制度との重複加入も認められません。
- 一時金と年金が退職者の選択制になつており、死亡退職については、プラスアルファが加算されます。

#### ●加入資格

商工会議所地区内の事業者が申込者となり、その事業主と雇用関係にある満15才以上満65才未満の従業員の方。現在、健康で正常に就業されていることが条件です。

※次の方は加入できません。  
イ. 事業主及び事業主と生計を一にする親族  
ロ. 法人の役員(法人税法第35条第5項に規定する使用人としての職務を有する役員を除く)

ハ. 他の特定退職金共済団体の加入者

#### ●給付金の受取人

この制度の受取人は、被共済者(加入従業員)です。本人死亡のときは、労働基準法施行規則に定める遺族補償の範囲および順位によります。

なお、いかなる場合(懲戒解雇の場合も含む)にも、給付金は事業主にはお支払いできません。

#### ●給付金の種類

- 退職一時金: 加入従業員が退職し、一時金の支給を希望したときに加入期間に応じて支払われます。
- 退職年金: 加入5年以上、または満70才になられて従業員が退職し、年金の支給を希望したときに加入期間に応じて支払われます。なお、年金の支給期間は10年です。
- 死亡退職一時金: 加入従業員が死亡により退職したときに支払われ、退職一時金に、1口につき1万円加算した額が支払われます。

#### ●掛金(月額)

掛金は全額事業主負担です。1口1千円、1人30口まで加入できます。

#### ●税法上の取扱い

- ①事業主がこの制度に支払った掛金は、従業員1人あたり月額3万円まで損金(必要経費)となります。
- ②退職年金は雑所得として公的年金等控除が受けられます。退職一時金は、退職

所得として退職所得控除が受けられます。遺族が受け取る死亡退職一時金は、相続財産として相続税の対象となります。解約手当金は、一時所得となります。お問合せは会員サービス課まで

TEL 290-4411

## 掛金全額を所得控除! 経営者の退職金制度は小規模企業共済

### 配偶者や後継者も加入できます!

#### ●制度の特色

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等の役員の方が廃業や退職された場合、生活の安定や事業の再建を図るための資金を、あらかじめ準備しておく共済制度で、いわば「経営者の退職金制度」といえるものです。

- 全国で約120万人の経営者が加入
- 掛金は全額所得控除
- 無理のない掛金

月額1千円〜7万円の範囲内で自由に設定可能。さらに途中での増額、減額も可能です。  
共済金は退職所得扱い(一括受取)または、公的年金等の雑所得扱い(分割受取)

災害時や緊急時には契約者貸付の利用が可能

#### ☆平成28年4月からの制度改正

- 申込金の廃止(口座引落しによる納付)
- 親族への事業継承でも受け取れる共済金額がUP!
- 分割金の支払回数が年4回↓6回

事業主・役員の皆様には

「経営者年金共済制度」があります。加入資格は、新潟商工会議所会員事業所の事業主とその家族従業員、法人の役員で、加入日現在年齢満15歳以上満75歳未満までの方。毎月の掛金は、1口5千円で、1人最高10口まで加入できます。

#### ●加入できる方

に拡大 などに  
常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主または会社役員・小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者。  
お問合せは経営相談課まで

TEL 290-4411

## 熊本地震義援金のお願い

(詳細は同封の黄色のチラシをご覧ください)

被災地の日も早い復興を願い、被災した企業等を支援するため、義援金を募ります。ご協力頂ける方は、下記口座へ5月26日(木)までにお振込みください。

- 第四銀行 本店営業部 普通 No. 2695334
- 北越銀行 新潟支店 普通 No. 2079394
- 大光銀行 新潟支店 普通 No. 3515268

(各行の協力により振込手数料は無料となります)  
金額の目安 1口5,000円(なるべく2口以上でお願いします)なお、一般寄付となるため、損金扱いとはなりません。